

令和8年度「働き盛りのところと身体の健康づくり出前講座」実施要領

1 目的

二戸保健医療圏は、脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率及び自殺死亡率も高い状況にある。また、脳血管疾患及び心疾患のリスク因子となる高血圧や高血糖を有する者の割合や喫煙率も高くなっている。

そこで、働き盛り世代が抱えるところと身体の健康課題の解決を図るため、事業所及び関係機関・団体と連携し、正しい知識の普及啓発を通じて勤労者の主体的な健康づくりを支援することを目的とする。

2 主催

岩手県二戸保健所

3 実施協力機関

カシオペア連邦健康 21 ネットワーク会議構成団体

4 対象

岩手県二戸保健所管内の企業及び事業所等の勤労者

5 実施方法

出前講座の開催を希望する企業及び事業所等に保健所や実施協力機関の職員等が講師として出向き、健康づくりに関する講座を実施する。

また、地域での取り組みや連携を推進するため、依頼内容によっては市町村や地域で活動している関係団体と共同で実施する。

6 実施内容

- (1) 生活習慣病予防 (30分)
- (2) 食生活 (30分)
- (3) たばこの害 (30分)
- (4) 運動 (30分)
- (5) 感染症予防 (30分)
- (6-1) お口の健康【講話のみ】(30分)
- (6-2) お口の健康【講話+実技】(40分～1時間)
- (7) ところの健康 (30分)
- (8) 女性の健康

7 申込み方法

希望するメニューを選択し、開催希望日の1ヶ月前を目安に別紙申込書(様式)により二戸保健所保健課あて申し込むこと。

ただし、6-1及び6-2のお口の健康に関しては、2ヶ月前を目安に申し込むこと。

8 その他

- (1) 事業所等からの依頼を受けた後、保健所担当者が日時及び内容等の調整を行い、事業の実施を決定する。
- (2) 講師派遣に係る費用は無料とする。ただし、会場については依頼者(事業所等)が準備することとし、それに係る費用は依頼者の負担とする。